「みんなの校庭プロジェクト」のお知らせ　　R7．7．4版

ここに書かれた内容を保護者の方がお読みいただき、お子さんに「〇〇のときは〇〇するんだよ。」と具体的に話してください。

令和６年度１２月以降、変更となった点について、以下青字で示しております。ご確認ください。

放課後の校庭を「公園」のように捉え、公園で遊ぶのと同じように、子どもたちが自由にのびのびと遊ぶことができます。

ここで一つ大切な確認事項として・・・校庭開放の時間は学校の“教育課程外”になるということです。

① 利用は、各家庭での判断となります。「学校で、〇〇さんと遊び、〇時に帰る。」という確認を家庭内で話し合ってください。

② “教育課程外”であるため、けがをした場合は災害共済給付の対象にはなりません。

③ けがをした際の初動対応は、原則わくわくプラザのスタッフが行うことになっています。

ケガの場合

⇒わくわくプラザスタッフがその場で傷口を流水で洗い流したり、絆創膏をはったりするなどの応急処置を行います。

救急搬送を要する場合

⇒保護者への連絡はわくわくプラザスタッフが行います。連絡後は保護者の方に対応していただきます。
ただし、わくわくプラザは登録児童以外の個人情報を持っていないため、学校に連絡先を聞きに来た場合は、情報提供を行います。

※けがをされた場合に備え、任意の保険（PTA など）に入っておくことをお勧めします。

Q 開放する曜日、時間はどうなりますか。

A　月、火、木、金曜日、15 時００分～16 時３０分になります。
ただし、委員会活動・クラブ活動のある日は、15 時 15 分からとなります。

水曜日は、先生の出張日となり、もしものときの対応が難しいので、利用はできません。
また、開放の開始時刻ですが、授業している隣で遊んでいる子がいるということは危険なので、授業後の開始になります。

Q ランドセルを置いて遊べますか。

A　一度家に帰り、ランドセルを置いてから、学校に来ることになります。

Q 遊べる学年を教えてください。

A　３年生以上の在校児童が遊べます。
学校としては、1，２年生はまだ学校に慣れていく段階であると考えます。帰宅してから学校に来る間の交通事故が心配なので、１，２年生は対象外とします。
ただし、今まで通りわくわくプラザに登録している児童は、1，２年生でもわくわくプラザスタッフの指示に従って校庭で遊ぶことができます。

Q 学校の道具は貸してもらえますか。
A　学校の道具は、貸すことができません。紛失したり破損したりした場合に困るからです。よって、遊ぶ人は自分の責任において、家から持ってくるもので遊ぶことができます。家から持ってくるものは、忘れずに持ち帰ってください。

Q 学校の遊具は使えますか。
A　安全に気を付けて使うことができます。

Q 野球はできますか。
A　安全を考慮して、野球をすることはできません。

Q サッカーはできますか。
A　家からボールなどを持ってきて、遊ぶことができます。安全に気をつけて遊びましょう。

Q 自転車やキックボードなどで来ることは、できますか。
A　駐輪のスペースがないので、自転車やキックボードなどで来ることはできません。

Q どこの門から入りますか。
A　遊びに来る人は、おとうふやさんの前の職員通用門から入ります。インターフォンは押さずにドアを開けて入り、ドアを閉めます。

Q やむを得ず、落とし物、忘れ物をした場合は、どうしますか。
A　落し物、忘れ物は記名してあるものは本人に戻ります。見つからなかった場合は自己責任となります。持ち物には必ず記名をしてください。

Q 雨が降った後は、校庭を使えますか。
A　いつものルールと同じです。使用禁止の三角コーンが立っていたら、使用はできません。また、気温の高い時期に熱中症指数が「危険」となり、中休みの校庭での遊びや体育を中止とした場合は、放課後の校庭開放も中止となります。

Q 飲み物やお菓子は持ってきてもよいですか。
A　飲み物は、水筒に入れて持ってくることができます。責任をもって持ち帰ってください。ペットボトルやお菓子は、落とした場合などの扱いに困るので持ってくることができません。

Q 子どもの来校の状況などの連絡はどうすればよいですか。
A　受けられません。誰も責任を負えませんので、保護者の方が見に来てください。

〈注意〉
※なお　校庭開放プロジェクトは、授業のある日のみとなりますので、長期休業中は、開放しません。校庭で遊べる日は、学校便り裏面の日にちに〇がついている日です。学校便りは見やすいところに掲示してください。学校やわくわくプラザの行事などで遊べない日もあります。